

令和3年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合

令和3年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、令和3年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び令和3年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和4年11月22日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

目 次

1	令和3年度決算について	1
2	令和3年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	7
3	令和3年度医療会計決算について	11
	①歳入に関する説明	15
	②歳出に関する説明	22
4	令和3年度市町村負担金納入額一覧表	
	【別表1】市町村事務費負担金	29
	【別表2】保険料等負担金及び療養給付費負担金	33
5	基金調書	37

凡例

- 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。
 - ・高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
 - ・後期高齢者医療会計・・・医療会計
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

1 令和3年度決算について

〔総括〕

後期高齢者医療制度は開始から10年以上が経過し、制度開始当初約616,000人であった本制度の被保険者数は令和4年3月末で852,669人、前年同期と比べて16,294人、1.9%増加している。また、財政面では、広域連合の支出の大半を占める療養給付費の令和3年度実績は、約8,331億円となり、前年度と比べると2.2%の増となっている。令和4年から団塊世代が75歳を迎えるなど今後も被保険者数の増加、それに伴う医療費の上昇が見込まれる一方で、制度を支える現役世代が減少するという厳しい環境の中、当広域連合としては市町村と連携しながら安定的かつ円滑な制度の運営に努めているところである。

このような中で、令和3年度の広域連合の事業運営においては、保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、レセプト点検をはじめ、重複・頻回受診者に対する訪問指導への支援、医療費通知や後発医薬品利用差額通知などの医療費適正化事業の実施、第三者行為求償業務の適正化に努めた。また、第2期保健事業実施計画に基づき、健康診査・歯科健診などの保健事業等の推進を図り、被保険者の健康増進に努めるなど、市町村などと連携して取り組み、安定的な制度運営に努めた。

また、令和4年度に向けて保険料率の改定及び制度改正の周知広報等に取り組んだ。

① 一般会計

歳入歳出予算の総額を当初22億4,600万8,000円と定めたが、前年度剰余金の繰越や前年度国庫支出金の確定に伴う返還金などの補正を行ったため、予算現額としては22億4,611万5,000円（前年度比12.9%増）となった。

歳入の決算額は21億3,547万955円（前年度比7.7%増）となった。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金17億4,732万円（歳入全体の割合81.8%）、マイナンバーカードの取得促進等に係る経費に対する国庫支出金1億6,219万4,678円（同7.6%）となった。

歳出の決算額は18億3,288万2,586円（前年度比4.0%増）となった。

歳出の主なものは、諸支出金14億3,344万8,714円（歳出全体の割合78.2%）で、そのうち医療会計への繰出金14億3,334万1,163円が大部分を占めている。次いで広域連合の管理及び運営に要した経費である総務管理費3億9,660万8,009円（同21.6%）が多く、そのうち一般会計に属する派遣職員に係る人件費負担金が9,923万1,375円（同5.4%）となった。

歳入歳出差引額は3億258万8,369円（前年度比37.0%増）で実質収支も同額となったが、この中には、次年度における市町村事務費負担金及び国庫補助金の精算に要する財源の充当分が含まれている。

② 医療会計

歳入歳出予算の総額を当初8,913億6,181万9,000円と定めたが、前年度剰余金の運営安定化基金への積立や国庫支出金等の確定に伴う返還金などの補正を行ったため、予算現額としては9,337億2,335万3,000円（前年度比5.3%増）となった。

歳入の決算額は9,209億3,347万4,946円（前年度比3.3%増）となった。

歳入の主なものは、被保険者から徴収した保険料や保険給付費に対する負担金である市町村支出金1,466億2,561万3,183円（歳入全体の割合15.9%）、保険給付費、保健事業等の円滑な実施のための国庫支出金3,019億8,034万2,043円（同32.8%）、保険給付費に対する道支出金751億5,111万3,582円（同8.2%）、各保険者からの後期高齢者支援金としての支払基金交付金3,324億4,084万9,019円（同36.1%）となった。

歳出の決算額は8,825億8,418万1,030円（前年度比5.4%増）となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療費のうち保険給付費8,563億6,864万8,644円で歳出全体の97.0%を占めている。そのうち療養給付費等は8,330億8,344万6,475円（歳出全体の割合94.4%）、運営安定化基金費179億2,728万3,396円（同2.0%）、審査支払手数料15億7,042万8,339円（同0.2%）、保健事業費15億2,398万6,918円（同0.2%）、葬祭費14億7,072万円（同0.2%）などとなった。後期高齢者医療費のうちの制度の運用に要する総務管理費は14億1,913万3,345円（同0.2%）で、さらにそのうちの給付関連などの業務委託費や派遣元団体への人件費負担金などの一般管理費7億9,181万23円、電算処理システム費は6億2,728万6,086円などとなった。

諸支出金のうち国庫支出金等返還金などの償還金及び還付加算金等は246億4,045万2,964円（同2.8%）となった。

歳入歳出差引額は、383億4,929万3,916円（前年度比29.4%減）となり、実質収支も同額となった。この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等の精算に要する財源の充当分も含まれている。

③ 基金

医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的としている「運営安定化基金」は、令和3年度末現在高は185億6,896万8,330円（前年度比116.3%増）となった。

また、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な施策等に対応することを目的としている「財政調整基金」は、令和3年度末現在高6億5779万3,903円（同31.4%増）となった。

〔 令和3年度決算額総括表 〕

（単位：円）

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C-D) E	令和2年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E-F) G
一般会計	2,135,470,955	1,832,882,586	302,588,369	0	302,588,369	220,866,660	81,721,709
医療会計	920,933,474,946	882,584,181,030	38,349,293,916	0	38,349,293,916	54,288,185,817	▲ 15,938,891,901
合 計	923,068,945,901	884,417,063,616	38,651,882,285	0	38,651,882,285	54,509,052,477	▲ 15,857,170,192

2 令和3年度一般会計決算について

(1) 歳入

1 款 分担金及び負担金 (収入済額 17億4,732万円)

広域連合の運営に要する事務費についての市町村の負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出している。負担金の市町村別内訳については、29ページ別表1のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 1億6,219万4,678円)

特別調整交付金のうち、マイナンバーカード取得促進に係る経費の補助として1億5,977万1,000円の収入があった。

3 款 財産収入 (収入済額 7万3,466円)

財政調整基金に対する預金利子として7万3,466円の収入があった。

4 款 繰入金 (収入済額 1億1,345万3,500円)

令和2年度市町村事務費負担金精算のための財源に充てるため、財政調整基金繰入金として1億1,345万3,500円を取り崩した。

5 款 繰越金 (収入済額 1億1,043万2,660円)

令和2年度の一般会計決算剰余金2億2,086万6,660円のうち、財政調整基金へ1億1,043万4,000円を積み立て、その残額1億1,043万2,660円を令和3年度へ繰り越した。

6 款 諸収入 (収入済額 199万6,651円)

一般会計の令和3年度歳計現金預金利子として10万9,391円、借り上げ公宅使用料等の雑入として188万7,260円の収入があった。

(2) 歳出

1 款 議会費 (支出済額 257万9,623円)

広域連合における令和3年度議会の運営に要した経費を支出した。なお、令和3年度は、2回の議会を開催した。

2 款 総務費 (支出済額 3億9,685万4,249円)

総務費では、広域連合の管理運営に係る事務費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、マイナンバーカード取得促進のための申請書作成委託経費、広域連合に設置する運営協議会経費等のほか、選挙管理委員会及び監査委員の経費を支出した。

広域連合の職員は、市町村から派遣及び国保連合会から出向されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣及び出向元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については下表のとおり。

○令和3年度に広域連合が実施した広報事業業務委託一覧 2,024万7,436円

広報媒体	実施回数	備考
リーフレット製作	3回	令和3年度制度改正リーフレット、令和4年度版制度説明リーフレット及び窓口負担割合の見直しに係るリーフレットを合計約198万部製作し、市町村及び医療機関等へ配布
新聞折り込み	2回	被保険者証の更新や保険料率改定の周知を図るため、道内5紙に合計約254万部を折り込み
ポスター製作	1回	被保険者証の更新の周知のために製作し、市町村及び医療機関等へ配布
ホームページ管理業務	通年	ホームページの管理運用を委託

3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、令和3年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

4 款 諸支出金 (支出済額 14億3,344万8,714円)

市町村からの事務費負担金のうち、医療会計の事務費相当分等のため、14億3,334万1,163円を医療会計へ繰り出した。

さらに、令和2年度の国からの後発医薬品普及啓発経費及び「意見を聞く場」の設置等に関わる超過交付分を「国庫支出金等返還金」として10万7,551円を返還した。

5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため100万円の予備費を予算計上したが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（一般会計）

(単位：円) ※〈内は前年度数値

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明								
1. 分担金及び負担金	1,747,320,000 〈1,691,363,000〉	1,747,320,000 〈1,691,363,000〉	1,747,320,000 〈1,691,363,000〉	0 〈0〉									
1. 負担金	1,747,320,000 〈1,691,363,000〉	1,747,320,000 〈1,691,363,000〉	1,747,320,000 〈1,691,363,000〉	0 〈0〉									
1. 市町村負担金	1,747,320,000 〈1,691,363,000〉	1,747,320,000 〈1,691,363,000〉	1,747,320,000 〈1,691,363,000〉	0 〈0〉	<p>◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき共通経費として市町村から収入した事務費負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担金の市町村別内訳は、29ページ別表1のとおりである。当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>	区分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	272,288,000 〈8,000,000〉	162,194,678 〈2,118,094〉	162,194,678 〈2,118,094〉	0 〈0〉									
1. 国庫補助金	272,288,000 〈8,000,000〉	162,194,678 〈2,118,094〉	162,194,678 〈2,118,094〉	0 〈0〉									
1. 調整交付金	272,288,000 〈7,999,000〉	162,194,678 〈2,118,094〉	162,194,678 〈2,118,094〉	0 〈0〉	<p>◎特別調整交付金 令和3年度特別調整交付金のうち、マイナンバーカードの取得促進、「意見を聞く場」の設置及び後発医薬品の普及・啓発等に要した経費に対する補助</p>								
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	0 〈1,000〉	0 〈0〉	0 〈0〉	0 〈0〉	◎医療費適正化等推進事業費補助金 実績なし								
3. 財産収入	73,000 〈94,000〉	73,466 〈91,853〉	73,466 〈91,853〉	0 〈0〉									
1. 財産運用収入	73,000 〈94,000〉	73,466 〈91,853〉	73,466 〈91,853〉	0 〈0〉									
1. 利子及び配当金	73,000 〈94,000〉	73,466 〈91,853〉	73,466 〈91,853〉	0 〈0〉	◎財政調整基金利子収入 財政調整基金に対する預金利子								

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 繰入金	113,642,000 <144,131,000>	113,453,500 <144,131,000>	113,453,500 <144,131,000>	0 <0>	
1. 基金繰入金	113,642,000 <144,131,000>	113,453,500 <144,131,000>	113,453,500 <144,131,000>	0 <0>	
1. 財政調整基金	113,642,000 <144,131,000>	113,453,500 <144,131,000>	113,453,500 <144,131,000>	0 <0>	◎財政調整基金繰入金 令和2年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から113,453,500円を取り崩した。
5. 繰越金	110,433,000 <144,130,000>	110,432,660 <144,130,306>	110,432,660 <144,130,306>	0 <0>	
1. 繰越金	110,433,000 <144,130,000>	110,432,660 <144,130,306>	110,432,660 <144,130,306>	0 <0>	
1. 繰越金	110,433,000 <144,130,000>	110,432,660 <144,130,306>	110,432,660 <144,130,306>	0 <0>	◎繰越金 令和2年度の一般会計決算剰余金2億2,086万6,660円のうち、財政調整基金へ1億1,043万4,000円を積み立て、その残額1億1,043万2,660円を令和3年度へ繰り越した。
6. 諸収入	2,359,000 <1,659,000>	1,996,651 <1,700,882>	1,996,651 <1,700,882>	0 <0>	
1. 預金利子	136,000 <211,000>	109,391 <152,798>	109,391 <152,798>	0 <0>	
1. 預金利子	136,000 <211,000>	109,391 <152,798>	109,391 <152,798>	0 <0>	◎歳計現金預金利子
2. 雑入	2,223,000 <1,448,000>	1,887,260 <1,548,084>	1,887,260 <1,548,084>	0 <0>	
1. 雑入	2,223,000 <1,448,000>	1,887,260 <1,534,840>	1,887,260 <1,534,840>	0 <0>	◎公宅使用料 1,750,210 ◎その他雑入 137,050
2. 違約金及び延納利息	0 <0>	0 <13,244>	0 <13,244>	0 <0>	◎違約金及び延納利息 実績なし
合 計	2,246,115,000 <1,989,377,000>	2,135,470,955 <1,983,535,135>	2,135,470,955 <1,983,535,135>	0 <0>	

②歳出に関する説明（一般会計）

(単位：円) ※〈内は前年度数値

科目	予算現額	決算額	不用額	説明															
1. 議会費	4,283,000 (3,923,000)	2,579,623 (1,933,920)	1,703,377 (1,989,080)																
1. 議会費	4,283,000 (3,923,000)	2,579,623 (1,933,920)	1,703,377 (1,989,080)																
1. 議会費	4,283,000 (3,923,000)	2,579,623 (1,933,920)	1,703,377 (1,989,080)	<p>◎議会運営に要した経費</p> <p>○広域連合議会開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議区分</th> <th>開催日</th> <th>出席議員数</th> <th>場所</th> <th>主な審議事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年第2回定例会</td> <td>R3.11.2</td> <td>28名</td> <td>札幌ガーデンパレス</td> <td>決算認定、補正予算ほか</td> </tr> <tr> <td>令和4年第1回定例会</td> <td>R4.2.18</td> <td>25名</td> <td>ホテルエミシア札幌</td> <td>当初予算、条例改正ほか</td> </tr> </tbody> </table>	会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項	令和3年第2回定例会	R3.11.2	28名	札幌ガーデンパレス	決算認定、補正予算ほか	令和4年第1回定例会	R4.2.18	25名	ホテルエミシア札幌	当初予算、条例改正ほか
会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項															
令和3年第2回定例会	R3.11.2	28名	札幌ガーデンパレス	決算認定、補正予算ほか															
令和4年第1回定例会	R4.2.18	25名	ホテルエミシア札幌	当初予算、条例改正ほか															
2. 総務費	623,737,000 (347,811,000)	396,854,249 (311,958,192)	226,882,751 (35,852,808)																
1. 総務管理費	623,274,000 (347,274,000)	396,608,009 (311,678,652)	226,665,991 (35,595,348)																
1. 一般管理費	620,517,000 (344,495,000)	394,320,708 (309,370,983)	226,196,292 (35,124,017)	<p>◎広域連合の管理及び運営に要した経費</p> <p>○事務消耗品、通信運搬費、PC及びプリンタ貸借等の運営経費</p> <p style="text-align: right;">※決算額 18,971,272</p> <p>○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、公宅借上料等職員管理費</p> <p style="text-align: right;">※決算額 19,174,552</p> <p>○派遣元団体への人件費負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣元(19団体)派遣職員数(30名)うち一般会計派遣職員数(14名) ・国保連合会からの出向職員数(10名)うち一般会計出向職員数(1名)派遣職員構成(令和4年3月31日現在) <p style="text-align: right;">※決算額 99,231,375</p>															

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
				◎後期高齢者医療制度の周知等に要した広報経費 ○リーフレット等の製作及びホームページ管理等 ※決算額 20,247,436 ◎運営協議会運営経費 ○運営協議会開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th> <th>開催日 (意見聴取期間)</th> <th>出席委員数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度第1回運営協議会</td> <td>R3.10.7~R3.10.19</td> <td>20名</td> <td>書面開催</td> </tr> <tr> <td>令和3年度第2回運営協議会</td> <td>R4.1.28~R4.2.14</td> <td>20名</td> <td>書面開催</td> </tr> </tbody> </table> ※決算額 194,300 ◎マイナンバーカードの取得促進に係る経費 ○マイナンバーカード申請書作成委託料 ※決算額 76,428,307 ◎基金積立金 ○財政調整基金 ※決算額 160,073,466	会 議 区 分	開催日 (意見聴取期間)	出席委員数	場 所	令和3年度第1回運営協議会	R3.10.7~R3.10.19	20名	書面開催	令和3年度第2回運営協議会	R4.1.28~R4.2.14	20名	書面開催
会 議 区 分	開催日 (意見聴取期間)	出席委員数	場 所													
令和3年度第1回運営協議会	R3.10.7~R3.10.19	20名	書面開催													
令和3年度第2回運営協議会	R4.1.28~R4.2.14	20名	書面開催													
2. 事務所管理費	2,649,000 <2,671,000>	2,194,901 <2,218,899>	454,099 <452,101>	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費												
3. 会計管理費	108,000 <108,000>	92,400 <88,770>	15,600 <19,230>	◎会計管理用事務費 ○通信運搬費、印刷製本費												
2. 選挙費	206,000 <120,000>	79,200 <62,040>	126,800 <57,960>													
1. 選挙管理委員会費	20,000 <15,000>	9,720 <9,720>	10,280 <5,280>	◎市町村総合事務組合負担金(選挙管理委員分)												
2. 広域連合協議会議員 選挙費	116,000 <105,000>	46,320 <52,320>	69,680 <52,680>	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 内 容</th> <th>開催日</th> <th>出席委員数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回選挙管理委員会</td> <td>R3. 7. 21</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>第2回選挙管理委員会</td> <td>R3. 9. 2</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所	第1回選挙管理委員会	R3. 7. 21	4名	国保会館	第2回選挙管理委員会	R3. 9. 2	4名	国保会館
会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所													
第1回選挙管理委員会	R3. 7. 21	4名	国保会館													
第2回選挙管理委員会	R3. 9. 2	4名	国保会館													

科目	予算現額	決算額	不用額	説明												
3. 広域連合長選挙費	70,000 <0>	23,160 <0>	46,840 <0>	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>会議内容</td> <td>開催日</td> <td>出席委員数</td> <td>場所</td> </tr> <tr> <td>第3回選挙管理委員会</td> <td>R3.11.25</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> </table>	会議内容	開催日	出席委員数	場所	第3回選挙管理委員会	R3.11.25	4名	国保会館				
会議内容	開催日	出席委員数	場所													
第3回選挙管理委員会	R3.11.25	4名	国保会館													
3. 監査委員費	257,000 <417,000>	167,040 <217,500>	89,960 <199,500>													
1. 監査委員費	257,000 <417,000>	167,040 <217,500>	89,960 <199,500>	◎監査委員費 ○監査実施状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>監査内容</td> <td>開催日</td> <td>場所</td> </tr> <tr> <td>例月現金出納検査</td> <td>月1回</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>決算審査</td> <td>R3.9.13 ~ R3.10.7</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>定期監査</td> <td>R3.7.12 ~ R3.9.7</td> <td>国保会館</td> </tr> </table>	監査内容	開催日	場所	例月現金出納検査	月1回	国保会館	決算審査	R3.9.13 ~ R3.10.7	国保会館	定期監査	R3.7.12 ~ R3.9.7	国保会館
監査内容	開催日	場所														
例月現金出納検査	月1回	国保会館														
決算審査	R3.9.13 ~ R3.10.7	国保会館														
定期監査	R3.7.12 ~ R3.9.7	国保会館														
3. 公債費	3,000 <3,000>	0 <0>	3,000 <3,000>													
1. 公債費	3,000 <3,000>	0 <0>	3,000 <3,000>													
1. 利子	3,000 <3,000>	0 <0>	3,000 <3,000>	◎借入限度額までの一時借入金利子 (令和3年度は、一時借入金の借入れ実績なし)												
4. 諸支出金	1,617,092,000 <1,636,640,000>	1,433,448,714 <1,448,776,363>	183,643,286 <187,863,637>													
1. 他会計繰出金	1,616,984,000 <1,635,807,000>	1,433,341,163 <1,447,943,861>	183,642,837 <187,863,139>													
1. 後期高齢者医療会計	1,616,984,000 <1,635,807,000>	1,433,341,163 <1,447,943,861>	183,642,837 <187,863,139>	◎医療会計への事務費繰出金 ○医療会計の事務費相当分のための繰出金												
2. 償還金及び還付加算金等	108,000 <833,000>	107,551 <832,502>	449 <498>													
1. 償還金	108,000 <833,000>	107,551 <832,502>	449 <498>	◎国庫支出金等返還金												

科 目	予算現額	決算額	不用額	説 明
5. 予備費	1,000,000 <1,000,000>	0 <0>	1,000,000 <1,000,000>	
1. 予備費	1,000,000 <1,000,000>	0 <0>	1,000,000 <1,000,000>	
1. 予備費	1,000,000 <1,000,000>	0 <0>	1,000,000 <1,000,000>	◎予備費 (令和3年度は、予備費充用なし)
合 計	2,246,115,000 <1,989,377,000>	1,832,882,586 <1,762,668,475>	413,232,414 <226,708,525>	

3 令和3年度医療会計決算について

(1) 歳入

1 款 市町村支出金 (収入済額 1,466億2,561万3,183円)

市町村支出金は、市町村が徴収した保険料である「保険料負担金」、低所得者等の保険料軽減分を補填する「保険基盤安定負担金」及び療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」が、市町村から納付されるものである。

収入済額は、それぞれ保険料負担金605億8,536万8,349円（9款諸収入の延滞金を含めると605億8,953万9,046円）、保険基盤安定負担金186億2,192万8,755円、療養給付費負担金674億1,831万6,079円であった。

負担金の市町村別内訳については、33ページ別表2のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 3,019億8,034万2,043円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付されるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金2,155億5,102万8,463円、高額医療費負担金49億1,807万6,959円であった。

国庫補助金は、下表の3科目であり、収入済額は総額で815億1,123万6,621円であった。

科 目 (2項 国庫補助金)		収入済額 (円)	説 明
1目	調整交付金	81,311,735,322	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金及び災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）
2目	後期高齢者医療制度事業費補助金	144,547,299	後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するため、広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業や、医療費適正化等推進事業、広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金等に関する経費の一部に対する国庫補助金
3目	災害臨時特例補助金	54,954,000	東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除や保険料減免の特例措置の実施及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
計		81,511,236,621	

3款 道支出金 (収入済額 751億5,111万3,582円)

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付されるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金694億228万1,000円、高額医療費負担金46億7,018万2,582円であった。

財政安定化基金支出金は、法附則第14条の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付されるものである。

収入済額は、10億7,865万円であった。

4款 支払基金交付金 (収入済額 3,324億4,084万9,019円)

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用として負担する費用の約9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付されるものである。

5款 特別高額医療費共同事業交付金 (収入済額 4億4,037万473円)

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散と、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。

共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付されるものである。

6款 財産収入 (収入済額 87万8,819円)

運営安定化基金に対する預金利子として87万8,819円の収入があった。

7款 繰入金 (収入済額 94億144万163円)

一般会計繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものであり、収入済額は、14億3,334万1,163円であった。

運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整として、運営安定化基金から取り崩している。収入済額は、79億6,809万9,000円であった。

8款 繰越金 (収入済額 542億8,818万5,817円)

令和2年度の医療会計決算剰余金を令和3年度へ繰り越している。繰越金額は、542億8,818万5,817円であった。

9款 諸収入 (収入済額 6億468万1,847円)

預金利子は、医療会計における令和3年度歳計現金預金利子であり、748万3,276円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、5億112万3,986円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、9,082万9,068円の収入があった。

雑入は、会計年度任用職員の雇用保険料収入が7万3,843円、その他の雑入による収入が100万977円であった。

また、保険料に係る延滞金として、417万697円の収入があった。

(2) 歳出

1款 後期高齢者医療費 (支出済額 8,577億8,778万1,989円)

総務管理費は、後期高齢者医療制度の運営に要する経費等として14億1,913万3,345円の支出であった。

一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村から派遣及び国保連合会から出向されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣及び出向元団体へ支出した。

また、会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、電算処理システム費では、システム更改・運用に係る消耗品費、LGWAN接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム運用保守等に係るシステム運用関連業務委託料、機器更改支援業務委託料、システム機器等の賃借料、個人番号制度に係る中間サーバ運用保守等負担金等の経費を執行した。

次に、保険給付費は、医療会計全体の97.0%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各費目による執行状況は、下表のとおりである。

費目 (2項 保険給付費)	執行額 (円)	説明
1目 療養給付費等	833,083,446,475	療養給付費、療養費、高額療養費、訪問看護療養費、移送費、高額介護合算療養費、外来年間合算療養費
2目 審査支払手数料	1,570,428,339	国保連合会に対する審査支払手数料
3目 特別高額医療費共同 事業拠出金	458,694,270	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4目 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	392,899	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5目 葬祭費	1,470,720,000	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円を支給
6目 保健事業費	1,523,986,918	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村に委託して実施する健診事業の委託料
7目 運営安定化基金費	17,927,283,396	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金
8目 道財政安定化基金拠 出金	332,250,000	法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために北海道において設置している道財政安定化基金に対する拠出金
10目 傷病手当金	1,446,347	新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われる被用者に対する傷病手当金の支給
計	856,368,648,644	

2 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、令和3年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

3 款 諸支出金 (支出済額 247億9,639万9,041円)

市町村支出金は、市町村が実施した事業に対する補助及び交付金を次のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金
 - ・国の特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）による実施事業に対する補助金1億4,197万4,902円
- ②市町村における「保険料軽減特例見直しに関する広報に係る経費」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金457万6,834円
- ③市町村における「新型コロナウイルス感染症対策に係る経費」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金103万4,880円
- ④市町村における「マイナンバーカードの取得促進に係る経費」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金765万3,232円
- ⑤市町村における「窓口負担2割の施行に向けた準備に伴う経費」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金70万6,229円

償還金及び還付加算金は、償還金として、令和2年度の負担金及び補助金に関わる、超過交付分を「国庫支出金等返還金」として245億6,894万6,157円返還した。返還金の内訳は下表のとおり。

国庫支出金等返還金内訳	金額(円)
R2後期高齢者医療給付費等国庫負担金返還金	21,867,782,839
R2後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	20,623,000
R2後期高齢者医療給付費道費負担金返還金	2,571,175,869
R2後期高齢者医療財政調整交付金返還金	96,883,449
R2災害臨時特例補助金	12,481,000
計	24,568,946,157

また、保険料還付金として7,127万2,579円、還付加算金として22万1,600円、療養費等還付金として1万2,628円支出した。

4 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため200万円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

（単位：円） ※ 〈 〉内は前年度数値

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明
1. 市町村支出金	148,107,979,000 〈145,200,069,000〉	146,625,613,183 〈146,993,055,710〉	146,625,613,183 〈146,993,055,710〉	0 〈0〉	
1. 市町村負担金	148,107,979,000 〈145,200,069,000〉	146,625,613,183 〈146,993,055,710〉	146,625,613,183 〈146,993,055,710〉	0 〈0〉	
1. 保険料等負担金	80,689,662,000 〈76,144,839,000〉	79,207,297,104 〈77,937,832,866〉	79,207,297,104 〈77,937,832,866〉	0 〈0〉	<p>◎保険料負担金 ※決算額 60,585,368,349 法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、 法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。</p> <p>◎保険基盤安定負担金 ※決算額 18,621,928,755 保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、被扶養者であつた被保険者及び低所得者の保険料軽減分を公費で補填するもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合に納付する。 負担金の市町村別内訳は、33ページ別表2のとおりである。</p>
2. 療養給付費負担金	67,418,317,000 〈69,055,230,000〉	67,418,316,079 〈69,055,222,844〉	67,418,316,079 〈69,055,222,844〉	0 〈0〉	<p>◎療養給付費負担金 法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。 負担金の市町村別内訳は、33ページ別表2のとおりである。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	298,815,145,000 <293,216,021,000>	301,980,342,043 <308,257,466,516>	301,980,342,043 <308,257,466,516>	0 <0>	
1. 国庫負担金	218,824,554,000 <213,928,164,000>	220,469,105,422 <223,841,781,871>	220,469,105,422 <223,841,781,871>	0 <0>	
1. 療養給付費負担金	214,352,558,000 <209,772,281,000>	215,551,028,463 <219,604,966,105>	215,551,028,463 <219,604,966,105>	0 <0>	◎療養給付費負担金 法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	4,471,996,000 <4,155,883,000>	4,918,076,959 <4,236,815,766>	4,918,076,959 <4,236,815,766>	0 <0>	◎高額医療費負担金 法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のものを、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 国庫補助金	79,990,591,000 <79,287,857,000>	81,511,236,621 <84,415,684,645>	81,511,236,621 <84,415,684,645>	0 <0>	
1. 調整交付金	79,669,462,000 <78,217,141,000>	81,311,735,322 <83,508,109,906>	81,311,735,322 <83,508,109,906>	0 <0>	◎普通調整交付金 ※決算額 79,904,595,000 法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、交付された。 ◎特別調整交付金 ※決算額 1,407,140,322 特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付される。当広域連合では一部負担金減免分、療養担当手当分、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の財政支援分、長寿・健康増進事業分、保険者インセンティブ分について交付された。

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明
2. 後期高齢者医療制度 事業費補助金	321,128,000 <318,840,000>	144,547,299 <166,374,419>	144,547,299 <166,374,419>	0 <0>	◎健康診査事業費補助金 ※決算額 85,750,000 広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業に対し補助された。 ◎特別高額医療費共同事業費補助金 ※決算額 58,797,299 特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金等に要する経費に対し補助された。
3. 高齢者医療制度円滑 運営臨時特例交付金	0 <751,875,000>	0 <574,045,320>	0 <574,045,320>	0 <0>	◎高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 低所得者の保険料の軽減を行い円滑な運営を図ることを目的として交付される。 令和3年度実績なし
4. 災害臨時特例補助金	1,000 <1,000>	54,954,000 <167,155,000>	54,954,000 <167,155,000>	0 <0>	◎災害臨時特例補助金 東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除や保険料の減免及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免の特例措置の実施に対し補助された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 道支出金	77,045,484,000 <75,490,699,000>	75,151,113,582 <74,128,813,986>	75,151,113,582 <74,128,813,986>	0 <0>	
1. 道負担金	75,966,834,000 <74,412,049,000>	74,072,463,582 <73,050,163,986>	74,072,463,582 <73,050,163,986>	0 <0>	
1. 療養給付費負担金	71,450,853,000 <70,256,166,000>	69,402,281,000 <68,794,797,773>	69,402,281,000 <68,794,797,773>	0 <0>	◎療養給付費負担金 法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	4,515,981,000 <4,155,883,000>	4,670,182,582 <4,255,366,213>	4,670,182,582 <4,255,366,213>	0 <0>	◎高額医療費負担金 法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 財政安定化基金支出金	1,078,650,000 <1,078,650,000>	1,078,650,000 <1,078,650,000>	1,078,650,000 <1,078,650,000>	0 <0>	
1. 財政安定化基金交付金	1,078,650,000 <1,078,650,000>	1,078,650,000 <1,078,650,000>	1,078,650,000 <1,078,650,000>	0 <0>	◎財政安定化基金交付金 法附則第14条の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 支払基金交付金	345,422,370,000 <340,558,667,000>	332,440,849,019 <329,575,265,155>	332,440,849,019 <329,575,265,155>	0 <0>	
1. 支払基金交付金	345,422,370,000 <340,558,667,000>	332,440,849,019 <329,575,265,155>	332,440,849,019 <329,575,265,155>	0 <0>	
1. 後期高齢者交付金	345,422,370,000 <340,558,667,000>	332,440,849,019 <329,575,265,155>	332,440,849,019 <329,575,265,155>	0 <0>	<p>◎後期高齢者交付金 広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の約9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。 法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付された。 当該年度の交付金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
5. 特別高額医療費共同事業交付金	452,722,000 <332,942,000>	440,370,473 <360,799,838>	440,370,473 <360,799,838>	0 <0>	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	452,722,000 <332,942,000>	440,370,473 <360,799,838>	440,370,473 <360,799,838>	0 <0>	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	452,722,000 <332,942,000>	440,370,473 <360,799,838>	440,370,473 <360,799,838>	0 <0>	<p>◎特別高額医療費共同事業交付金 特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による、財政リスクの分散及び財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。 共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付された。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
6. 財産収入	873,000 <2,394,000>	878,819 <2,024,405>	878,819 <2,024,405>	0 <0>	
1. 財産運用収入	873,000 <2,394,000>	878,819 <2,024,405>	878,819 <2,024,405>	0 <0>	
1. 利子及びひ配当金	873,000 <2,394,000>	878,819 <2,024,405>	878,819 <2,024,405>	0 <0>	◎運営安定化基金利子収入 運営安定化基金に対する預金利子
7. 繰入金	9,585,083,000 <13,372,490,000>	9,401,440,163 <13,184,626,861>	9,401,440,163 <13,184,626,861>	0 <0>	
1. 一般会計繰入金	1,616,984,000 <1,635,807,000>	1,433,341,163 <1,447,943,861>	1,433,341,163 <1,447,943,861>	0 <0>	
1. 一般会計繰入金	1,616,984,000 <1,635,807,000>	1,433,341,163 <1,447,943,861>	1,433,341,163 <1,447,943,861>	0 <0>	◎事務費繰入金 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額等を一般会計から繰り入れる。
2. 基金繰入金	7,968,099,000 <11,736,683,000>	7,968,099,000 <11,736,683,000>	7,968,099,000 <11,736,683,000>	0 <0>	
1. 運営安定化基金	7,968,099,000 <11,736,683,000>	7,968,099,000 <11,736,683,000>	7,968,099,000 <11,736,683,000>	0 <0>	◎運営安定化基金繰入金 後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整のため所要額を取り崩した。
8. 繰越金	54,288,186,000 <18,470,666,000>	54,288,185,817 <18,470,666,799>	54,288,185,817 <18,470,666,799>	0 <0>	
1. 繰越金	54,288,186,000 <18,470,666,000>	54,288,185,817 <18,470,666,799>	54,288,185,817 <18,470,666,799>	0 <0>	
1. 繰越金	54,288,186,000 <18,470,666,000>	54,288,185,817 <18,470,666,799>	54,288,185,817 <18,470,666,799>	0 <0>	◎前年度繰越金

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
9. 諸収入	5,511,000 <10,839,000>	805,938,464 <1,050,494,874>	604,681,847 <810,089,892>	201,256,617 <240,404,982>	
1. 預金利子	4,929,000 <10,274,000>	7,483,276 <6,211,276>	7,483,276 <6,211,276>	0 <0>	
1. 預金利子	4,929,000 <10,274,000>	7,483,276 <6,211,276>	7,483,276 <6,211,276>	0 <0>	◎歳計現金預金利子
2. 雑入	581,000 <564,000>	794,284,491 <1,039,621,850>	593,027,874 <799,216,868>	201,256,617 <240,404,982>	
1. 第三者納付金	1,000 <1,000>	502,188,812 <662,913,409>	501,123,986 <661,848,583>	1,064,826 <1,064,826>	◎交通事故等賠償金 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。
2. 返納金	1,000 <1,000>	290,716,530 <375,001,933>	90,829,068 <136,022,738>	199,887,462 <238,979,195>	◎不正利得等返納金 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。 収入未済額のうち、不納欠損額は3,915,299円
3. 雑入	579,000 <562,000>	1,379,149 <1,706,508>	1,074,820 <1,345,547>	304,329 <360,961>	◎雇用保険料収入 ※決算額 73,843 ◎その他雑入 収入未済額のうち、不納欠損額は0円 ※決算額 1,000,977
3. 延滞金、加算金及び過料	1,000 <1,000>	4,170,697 <4,661,748>	4,170,697 <4,661,748>	0 <0>	
1. 延滞金	1,000 <1,000>	4,170,697 <4,661,748>	4,170,697 <4,661,748>	0 <0>	◎延滞金
合 計	933,723,353,000 <886,654,787,000>	921,134,731,563 <892,023,214,144>	920,933,474,946 <891,782,809,162>	201,256,617 <240,404,982>	

②歳出に関する説明（医療会計）

（単位：円） ※ 〈 内は前年度数値

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
1. 後期高齢者医療費	908,635,904,000 〈878,418,087,000〉	857,787,781,989 〈829,469,417,657〉	50,848,122,011 〈48,948,669,343〉	
1. 総務管理費	1,611,425,000 〈1,647,189,000〉	1,419,133,345 〈1,456,235,833〉	192,291,655 〈190,953,167〉	
1. 一般管理費	916,398,000 〈930,883,000〉	791,810,023 〈828,248,967〉	124,587,977 〈102,634,033〉	<p>◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費</p> <p>○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費</p> <p>※決算額 204,562,496</p> <p>○時間外等職員手当、会計年度任用職員等職員管理費</p> <p>※決算額 29,285,697</p> <p>○派遣元団体等への人件費負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣元(19団体)派遣職員数(30名)うち医療会計派遣職員数(16名) ・国保連合会からの出向職員数(10名)うち医療会計出向職員数(9名) <p>派遣職員構成(令和4年3月31日現在)</p> <p>※決算額 154,103,903</p> <p>◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費</p> <p>○給付関連等業務委託(レセプトOCR処理・保管、療養費・葬祭費の処理等)、2次点検業務委託(審査件数:247,253件)等の制度運営に關する業務委託、後発医薬品利用差額通知業務委託(送付対象者59,167人)</p> <p>※決算額 403,857,927</p>

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
2. 会計管理費	129,000 (129,000)	37,236 (56,932)	91,764 (72,068)	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費
3. 電算処理システム費	694,898,000 (716,177,000)	627,286,086 (627,929,934)	67,611,914 (88,247,066)	◎電算システムの更改・運用に要した経費 ○消耗品費、通信運搬費等の管理経費 ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、機器更改支援業務委託等の電算システム運用に関する業務委託 ◎電算システム機器等賃借料及びびデータ使用料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料及び金融機関等データ使用料 ◎個人番号制度に係る中間サーバ運用保守等負担金 ○中間サーバ運用保守等負担金
				※決算額 4,968,815
				※決算額 214,824,566
				※決算額 392,412,617
				※決算額 15,080,088

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 保険給付費	907,024,479,000 <876,770,898,000>	856,368,648,644 <828,013,181,824>	50,655,830,356 <48,757,716,176>	
1. 療養給付費等	882,775,569,000 <863,046,386,000>	833,083,446,475 <815,288,352,402>	49,692,122,525 <47,758,033,598>	<p>◎療養の給付等に要した経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したもの <u>※決算額 781,766,442,910</u> 療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したもの <u>※決算額 5,443,474,294</u> 訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したもの <u>※決算額 5,284,437,317</u> 移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したもの <u>※決算額 363,190</u> 高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したもの <u>※決算額 39,633,330,736</u> 高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したもの <u>※決算額 822,531,520</u> 高額療養費（外来年間合算）：法第84条の規定により、被保険者に対する外来年間合算療養費の支給に要したもの <u>※決算額 132,866,508</u>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 審査支払手数料	1,691,162,000 (1,697,074,000)	1,570,428,339 (1,536,083,451)	120,733,661 (160,990,549)	◎審査支払手数料の支払いに要した経費 ○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したもの
3. 特別高額医療費共同 事業拠出金	513,061,000 (394,175,000)	458,694,270 (381,193,062)	54,366,730 (12,981,938)	◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金
4. 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	500,000 (500,000)	392,899 (395,993)	107,101 (104,007)	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の事務費拠出金
5. 葬祭費	1,519,380,000 (1,511,820,000)	1,470,720,000 (1,385,910,000)	48,660,000 (125,910,000)	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの
6. 保健事業費	2,262,273,000 (1,892,222,000)	1,523,986,918 (1,196,300,352)	738,286,082 (695,921,648)	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び北海道後期高齢者医療に関する条例第3条に基つき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村が実施する健康診査事業に対する委託料 ・令和3年度健康診査受診者数：98,014人、受診率：12.75% ◎歯科健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び北海道後期高齢者医療に関する条例第3条に基つき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村が実施する歯科健康診査事業に対する委託料 ・令和3年度歯科健康診査受診者数：7,046人、受診率：1.39%
				※決算額 784,159,327
				※決算額 60,931,931
				◎保健・介護一体的実施推進業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び北海道後期高齢者医療に関する条例第3条に基つき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村が実施する保健・介護一体的実施推進事業に対する委託料 ・令和3年度受託市町村数：83市町村、受託率46.4%
				※決算額 678,895,660

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
7. 運営安定化基金費	17,927,284,000 <7,892,557,000>	17,927,283,396 <7,892,556,284>	604 <716>	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための積立金
8. 道財政安定化基金 拠出金	332,250,000 <332,250,000>	332,250,000 <332,250,000>	0 <0>	◎道財政安定化基金に対する拠出金 ○法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するため に設置する道財政安定化基金に対する拠出金
10. 傷病手当金	3,000,000 <3,914,000>	1,446,347 <140,280>	1,553,653 <3,773,720>	◎新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われる被用者 に対する傷病手当金
2. 公債費	5,570,000 <4,416,000>	0 <0>	5,570,000 <4,416,000>	
1. 公債費	5,570,000 <4,416,000>	0 <0>	5,570,000 <4,416,000>	
1. 利子	5,570,000 <4,416,000>	0 <0>	5,570,000 <4,416,000>	◎借入限度額までの一時借入金利子 (令和3年度は、一時借入金の借入れ実績なし)

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
3. 諸支出金	25,079,879,000 (8,230,284,000)	24,796,399,041 (8,025,205,688)	283,479,959 (205,078,312)	
1. 市町村支出金	390,232,000 (340,201,000)	155,946,077 (155,430,536)	234,285,923 (184,770,464)	
1. 市町村支出金	390,232,000 (340,201,000)	155,946,077 (155,430,536)	234,285,923 (184,770,464)	<p>◎市町村の実施事業に対する補助及び交付金</p> <p>①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）による実施事業に対する補助金 ※決算額 141,974,902 <p>②市町村における「保険料軽減特例の見直しに関する広報に係る経費」に対する交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 ※決算額 4,576,834 <p>③市町村における「新型コロナウイルス感染症対策に係る経費」に対する交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 ※決算額 1,034,880 <p>④市町村における「マイナンバーカードの取得促進に係る経費」に対する交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 ※決算額 7,653,232 <p>⑤市町村における「窓口負担2割の施行に向けた準備に伴う経費」に対する交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 ※決算額 706,229 <p>○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①健康診査等 ②健康教育・健康相談等 ③医療資源が限られた地域の保健事業 ④その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	24,689,647,000 <7,890,083,000>	24,640,452,964 <7,869,775,152>	49,194,036 <20,307,848>	
1. 償還金	24,568,947,000 <7,789,383,000>	24,568,946,157 <7,789,082,674>	843 <300,326>	◎国庫支出金等返還金 ○令和2年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、超過交付となったものの返還金 ※決算額 24,568,946,157
2. 保険料還付金	119,987,000 <99,929,000>	71,272,579 <80,256,845>	48,714,421 <19,672,155>	◎保険料還付金
3. 還付加算金	700,000 <700,000>	221,600 <364,700>	478,400 <335,300>	◎還付加算金
5. 療養費等還付金	13,000 <71,000>	12,628 <70,933>	372 <67>	◎療養費等還付金
4. 予備費	2,000,000 <2,000,000>	0 <0>	2,000,000 <2,000,000>	
1. 予備費	2,000,000 <2,000,000>	0 <0>	2,000,000 <2,000,000>	◎予備費 令和3年度は、予備費充用なし。
合 計	933,723,353,000 <886,654,787,000>	882,584,181,030 <837,494,623,345>	51,139,171,970 <49,160,163,655>	

4 令和3年度市町村負担金納入額一覧表

【別表1】

市町村事務費負担金【一般会計】

No.	区分	令和3年度		令和2年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,747,320,000	100.0000	1,691,363,000	100.0000	55,957,000
1	札幌市	540,765,000	30.9483	517,896,000	30.6200	22,869,000
2	函館市	80,456,000	4.6045	78,429,000	4.6370	2,027,000
3	小樽市	40,290,000	2.3058	39,183,000	2.3167	1,107,000
4	旭川市	103,305,000	5.9122	100,114,000	5.9191	3,191,000
5	室蘭市	28,543,000	1.6335	27,788,000	1.6429	755,000
6	釧路市	51,423,000	2.9430	50,052,000	2.9593	1,371,000
7	帯広市	48,659,000	2.7848	46,921,000	2.7742	1,738,000
8	北見市	37,095,000	2.1230	36,023,000	2.1298	1,072,000
9	夕張市	4,272,000	0.2445	4,260,000	0.2519	12,000
10	岩見沢市	26,922,000	1.5408	26,281,000	1.5538	641,000
11	網走市	11,358,000	0.6500	11,044,000	0.6530	314,000
12	留萌市	7,710,000	0.4412	7,602,000	0.4495	108,000
13	苫小牧市	48,571,000	2.7797	46,899,000	2.7729	1,672,000
14	稚内市	11,082,000	0.6342	10,806,000	0.6389	276,000
15	美唄市	8,560,000	0.4899	8,372,000	0.4950	188,000
16	芦別市	6,100,000	0.3491	5,976,000	0.3533	124,000
17	江別市	36,104,000	2.0663	34,492,000	2.0393	1,612,000
18	赤平市	4,861,000	0.2782	4,771,000	0.2821	90,000
19	紋別市	7,946,000	0.4548	7,752,000	0.4583	194,000
20	士別市	7,585,000	0.4341	7,409,000	0.4380	176,000
21	名寄市	9,543,000	0.5462	9,282,000	0.5488	261,000
22	三笠市	4,258,000	0.2437	4,206,000	0.2487	52,000
23	根室市	9,000,000	0.5151	8,800,000	0.5203	200,000
24	千歳市	26,302,000	1.5053	25,154,000	1.4872	1,148,000
25	滝川市	13,581,000	0.7772	13,264,000	0.7842	317,000
26	砂川市	6,833,000	0.3911	6,692,000	0.3957	141,000
27	歌志内市	2,241,000	0.1283	2,203,000	0.1303	38,000
28	深川市	8,338,000	0.4772	8,153,000	0.4820	185,000
29	富良野市	7,771,000	0.4447	7,553,000	0.4466	218,000
30	登別市	16,271,000	0.9312	15,803,000	0.9343	468,000
31	恵庭市	20,682,000	1.1836	19,837,000	1.1728	845,000
32	伊達市	12,420,000	0.7108	12,094,000	0.7150	326,000
33	北広島市	18,265,000	1.0453	17,500,000	1.0347	765,000
34	石狩市	18,322,000	1.0486	17,493,000	1.0343	829,000
35	北斗市	14,318,000	0.8194	13,912,000	0.8225	406,000
36	当別町	5,949,000	0.3405	5,756,000	0.3403	193,000
37	新篠津村	2,050,000	0.1173	1,993,000	0.1178	57,000
38	松前町	3,669,000	0.2100	3,619,000	0.2140	50,000
39	福島町	2,452,000	0.1403	2,424,000	0.1433	28,000
40	知内町	2,418,000	0.1384	2,362,000	0.1397	56,000
41	木古内町	2,559,000	0.1465	2,523,000	0.1492	36,000
42	七飯町	9,689,000	0.5545	9,415,000	0.5567	274,000
43	鹿部町	2,233,000	0.1278	2,169,000	0.1282	64,000
44	森町	5,797,000	0.3318	5,695,000	0.3367	102,000
45	八雲町	6,017,000	0.3444	5,908,000	0.3493	109,000
46	長万部町	2,911,000	0.1666	2,872,000	0.1698	39,000
47	江差町	3,498,000	0.2002	3,414,000	0.2018	84,000
48	上ノ国町	2,624,000	0.1502	2,570,000	0.1519	54,000

No.	区 分	令和3年度		令和2年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	2,340,000	0.1339	2,313,000	0.1368	27,000
50	乙部町	2,325,000	0.1331	2,283,000	0.1350	42,000
51	奥尻町	1,860,000	0.1064	1,812,000	0.1071	48,000
52	今金町	2,833,000	0.1621	2,785,000	0.1647	48,000
53	せたな町	3,945,000	0.2258	3,880,000	0.2294	65,000
54	島牧村	1,515,000	0.0867	1,478,000	0.0874	37,000
55	寿都町	2,019,000	0.1155	1,975,000	0.1168	44,000
56	黒松内町	1,976,000	0.1131	1,941,000	0.1148	35,000
57	蘭越町	2,569,000	0.1470	2,528,000	0.1495	41,000
58	ニセコ町	2,376,000	0.1360	2,319,000	0.1371	57,000
59	真狩村	1,655,000	0.0947	1,592,000	0.0941	63,000
60	留寿都村	1,528,000	0.0874	1,484,000	0.0877	44,000
61	喜茂別町	1,740,000	0.0996	1,695,000	0.1002	45,000
62	京極町	1,938,000	0.1109	1,908,000	0.1128	30,000
63	倶知安町	5,126,000	0.2934	5,036,000	0.2977	90,000
64	共和町	2,842,000	0.1626	2,787,000	0.1648	55,000
65	岩内町	4,904,000	0.2807	4,815,000	0.2847	89,000
66	泊村	1,574,000	0.0901	1,529,000	0.0904	45,000
67	神恵内村	1,278,000	0.0731	1,251,000	0.0740	27,000
68	積丹町	1,735,000	0.0993	1,708,000	0.1010	27,000
69	古平町	2,105,000	0.1205	2,076,000	0.1227	29,000
70	仁木町	2,144,000	0.1227	2,094,000	0.1238	50,000
71	余市町	7,166,000	0.4101	7,029,000	0.4156	137,000
72	赤井川村	1,337,000	0.0765	1,307,000	0.0773	30,000
73	南幌町	3,328,000	0.1905	3,232,000	0.1911	96,000
74	奈井江町	2,889,000	0.1653	2,829,000	0.1673	60,000
75	上砂川町	2,158,000	0.1235	2,117,000	0.1252	41,000
76	由仁町	2,814,000	0.1610	2,751,000	0.1626	63,000
77	長沼町	4,591,000	0.2627	4,492,000	0.2656	99,000
78	栗山町	5,065,000	0.2899	4,973,000	0.2940	92,000
79	月形町	2,133,000	0.1221	2,083,000	0.1232	50,000
80	浦臼町	1,653,000	0.0946	1,609,000	0.0951	44,000
81	新十津川町	3,264,000	0.1868	3,174,000	0.1877	90,000
82	妹背牛町	2,112,000	0.1209	2,056,000	0.1216	56,000
83	秩父別町	1,869,000	0.1070	1,828,000	0.1081	41,000
84	雨竜町	1,817,000	0.1040	1,783,000	0.1054	34,000
85	北竜町	1,690,000	0.0967	1,648,000	0.0974	42,000
86	沼田町	2,118,000	0.1212	2,074,000	0.1226	44,000
87	鷹栖町	3,157,000	0.1807	3,051,000	0.1804	106,000
88	当麻町	3,308,000	0.1893	3,211,000	0.1898	97,000
89	比布町	2,328,000	0.1332	2,289,000	0.1353	39,000
90	愛別町	2,038,000	0.1166	1,988,000	0.1175	50,000
91	上川町	2,316,000	0.1325	2,249,000	0.1330	67,000
92	上富良野町	4,289,000	0.2455	4,156,000	0.2457	133,000
93	中富良野町	2,639,000	0.1510	2,586,000	0.1529	53,000
94	南富良野町	1,786,000	0.1022	1,742,000	0.1030	44,000
95	占冠村	1,327,000	0.0759	1,311,000	0.0775	16,000
96	和寒町	2,273,000	0.1301	2,219,000	0.1312	54,000
97	剣淵町	2,061,000	0.1180	2,016,000	0.1192	45,000
98	下川町	2,141,000	0.1225	2,100,000	0.1242	41,000
99	美深町	2,516,000	0.1440	2,467,000	0.1459	49,000
100	音威子府村	1,195,000	0.0684	1,161,000	0.0686	34,000
101	中川町	1,529,000	0.0875	1,483,000	0.0877	46,000
102	幌加内町	1,506,000	0.0862	1,485,000	0.0878	21,000
103	増毛町	2,533,000	0.1450	2,536,000	0.1499	▲ 3,000
104	小平町	2,097,000	0.1200	2,051,000	0.1213	46,000

No.	区 分	令和3年度		令和2年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苦前町	2,112,000	0.1209	2,083,000	0.1232	29,000
106	羽幌町	3,480,000	0.1992	3,429,000	0.2027	51,000
107	初山別村	1,403,000	0.0803	1,364,000	0.0806	39,000
108	遠別町	1,920,000	0.1099	1,874,000	0.1108	46,000
109	天塩町	1,928,000	0.1103	1,888,000	0.1116	40,000
110	猿払村	1,711,000	0.0979	1,654,000	0.0978	57,000
111	浜頓別町	2,086,000	0.1194	2,026,000	0.1198	60,000
112	中頓別町	1,583,000	0.0906	1,537,000	0.0909	46,000
113	枝幸町	3,491,000	0.1998	3,427,000	0.2026	64,000
114	豊富町	2,185,000	0.1250	2,134,000	0.1262	51,000
115	礼文町	1,775,000	0.1016	1,740,000	0.1029	35,000
116	利尻町	1,700,000	0.0973	1,651,000	0.0976	49,000
117	利尻富士町	1,842,000	0.1054	1,808,000	0.1069	34,000
118	幌延町	1,645,000	0.0941	1,611,000	0.0952	34,000
119	美幌町	7,186,000	0.4113	7,028,000	0.4155	158,000
120	津別町	2,679,000	0.1533	2,638,000	0.1560	41,000
121	斜里町	4,549,000	0.2603	4,442,000	0.2626	107,000
122	清里町	2,371,000	0.1357	2,316,000	0.1369	55,000
123	小清水町	2,600,000	0.1488	2,570,000	0.1519	30,000
124	訓子府町	2,678,000	0.1533	2,596,000	0.1535	82,000
125	置戸町	2,062,000	0.1180	2,030,000	0.1200	32,000
126	佐呂間町	2,740,000	0.1568	2,677,000	0.1583	63,000
127	遠軽町	7,594,000	0.4346	7,436,000	0.4396	158,000
128	湧別町	3,996,000	0.2287	3,907,000	0.2310	89,000
129	滝上町	1,952,000	0.1117	1,918,000	0.1134	34,000
130	興部町	2,151,000	0.1231	2,089,000	0.1235	62,000
131	西興部村	1,366,000	0.0782	1,339,000	0.0792	27,000
132	雄武町	2,389,000	0.1367	2,321,000	0.1372	68,000
133	大空町	3,286,000	0.1881	3,214,000	0.1900	72,000
134	豊浦町	2,280,000	0.1305	2,244,000	0.1327	36,000
135	壮瞥町	1,846,000	0.1056	1,806,000	0.1068	40,000
136	白老町	6,956,000	0.3981	6,816,000	0.4030	140,000
137	厚真町	2,520,000	0.1442	2,456,000	0.1452	64,000
138	洞爺湖町	4,112,000	0.2353	3,988,000	0.2358	124,000
139	安平町	3,546,000	0.2029	3,516,000	0.2079	30,000
140	むかわ町	3,688,000	0.2111	3,612,000	0.2136	76,000
141	日高町	4,732,000	0.2708	4,642,000	0.2745	90,000
142	平取町	2,566,000	0.1469	2,507,000	0.1482	59,000
143	新冠町	2,639,000	0.1510	2,570,000	0.1519	69,000
144	浦河町	4,692,000	0.2685	4,627,000	0.2736	65,000
145	様似町	2,420,000	0.1385	2,376,000	0.1405	44,000
146	えりも町	2,361,000	0.1351	2,307,000	0.1364	54,000
147	新ひだか町	7,871,000	0.4505	7,721,000	0.4565	150,000
148	音更町	13,877,000	0.7942	13,452,000	0.7953	425,000
149	士幌町	2,861,000	0.1637	2,811,000	0.1662	50,000
150	上士幌町	2,626,000	0.1503	2,553,000	0.1509	73,000
151	鹿追町	2,585,000	0.1479	2,513,000	0.1486	72,000
152	新得町	3,055,000	0.1748	3,003,000	0.1775	52,000
153	清水町	4,167,000	0.2385	4,056,000	0.2398	111,000
154	芽室町	6,456,000	0.3695	6,260,000	0.3701	196,000
155	中札内村	2,165,000	0.1239	2,103,000	0.1243	62,000
156	更別村	1,978,000	0.1132	1,925,000	0.1138	53,000
157	大樹町	2,798,000	0.1601	2,735,000	0.1617	63,000
158	広尾町	3,241,000	0.1855	3,188,000	0.1885	53,000
159	幕別町	9,128,000	0.5224	8,808,000	0.5208	320,000
160	池田町	3,406,000	0.1949	3,324,000	0.1965	82,000

No.	区 分	令和3年度		令和2年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	2,084,000	0.1193	2,040,000	0.1206	44,000
162	本別町	3,404,000	0.1948	3,340,000	0.1975	64,000
163	足寄町	3,344,000	0.1914	3,294,000	0.1948	50,000
164	陸別町	1,833,000	0.1049	1,776,000	0.1050	57,000
165	浦幌町	2,606,000	0.1491	2,563,000	0.1515	43,000
166	釧路町	6,276,000	0.3592	6,078,000	0.3594	198,000
167	厚岸町	3,936,000	0.2253	3,847,000	0.2274	89,000
168	浜中町	2,660,000	0.1522	2,612,000	0.1544	48,000
169	標茶町	3,351,000	0.1918	3,283,000	0.1941	68,000
170	弟子屈町	3,371,000	0.1929	3,284,000	0.1942	87,000
171	鶴居村	1,736,000	0.0994	1,684,000	0.0996	52,000
172	白糠町	3,602,000	0.2061	3,542,000	0.2094	60,000
173	別海町	5,128,000	0.2935	4,955,000	0.2930	173,000
174	中標津町	7,230,000	0.4138	7,018,000	0.4149	212,000
175	標津町	2,494,000	0.1427	2,441,000	0.1443	53,000
176	羅臼町	2,399,000	0.1373	2,349,000	0.1389	50,000
177	大雪地区広域連合	11,846,000	0.6780	11,480,000	0.6787	366,000
	計	1,747,320,000	100.0000	1,691,363,000	100.0000	55,957,000

【別表2】

保険料等負担金及び療養給付費負担金【医療会計】

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
	全道計	60,589,539,046	100.0000	18,621,928,755	100.0000	79,211,467,801	67,418,316,079	100.0000
1	札幌市	21,773,051,750	35.9353	5,308,159,101	28.5049	27,081,210,851	23,223,151,028	34.4464
2	函館市	3,084,247,152	5.0904	1,020,359,450	5.4793	4,104,606,602	3,690,728,235	5.4744
3	小樽市	1,560,308,024	2.5752	567,019,805	3.0449	2,127,327,829	2,130,673,588	3.1604
4	旭川市	3,902,648,212	6.4411	1,279,596,781	6.8715	5,182,244,993	4,272,607,340	6.3375
5	室蘭市	1,156,456,210	1.9087	369,796,549	1.9858	1,526,252,759	1,500,895,531	2.2262
6	釧路市	1,876,789,792	3.0975	611,091,174	3.2816	2,487,880,966	2,035,081,692	3.0186
7	帯広市	1,850,271,120	3.0538	535,238,314	2.8742	2,385,509,434	1,769,275,585	2.6243
8	北見市	1,357,762,402	2.2409	470,848,046	2.5285	1,828,610,448	1,328,330,930	1.9703
9	夕張市	134,335,501	0.2217	54,149,971	0.2908	188,485,472	177,001,879	0.2625
10	岩見沢市	1,022,846,779	1.6882	341,982,137	1.8364	1,364,828,916	1,134,026,504	1.6821
11	網走市	414,992,276	0.6849	122,562,932	0.6582	537,555,208	355,574,919	0.5274
12	留萌市	247,341,352	0.4082	95,656,861	0.5137	342,998,213	340,436,112	0.5050
13	苫小牧市	1,683,696,268	2.7789	518,039,634	2.7819	2,201,735,902	1,668,074,200	2.4742
14	稚内市	381,153,708	0.6291	123,320,245	0.6622	504,473,953	339,352,968	0.5034
15	美瑛市	263,205,159	0.4344	120,239,847	0.6457	383,445,006	359,096,006	0.5326
16	芦別市	183,795,800	0.3033	86,820,343	0.4662	270,616,143	322,576,759	0.4785
17	江別市	1,422,146,300	2.3472	382,433,869	2.0537	1,804,580,169	1,478,413,383	2.1929
18	赤平市	161,626,616	0.2668	62,701,991	0.3367	224,328,607	231,376,182	0.3432
19	紋別市	242,095,800	0.3996	99,519,769	0.5344	341,615,569	300,899,165	0.4463
20	士別市	214,825,500	0.3546	108,204,452	0.5811	323,029,952	296,664,068	0.4400
21	名寄市	292,461,500	0.4827	116,671,033	0.6265	409,132,533	335,332,198	0.4974
22	三笠市	120,526,480	0.1989	54,939,809	0.2950	175,466,289	161,426,976	0.2394
23	根室市	302,104,579	0.4986	104,344,181	0.5603	406,448,760	303,041,142	0.4495
24	千歳市	918,695,350	1.5163	212,793,597	1.1427	1,131,488,947	918,126,382	1.3618
25	滝川市	460,025,300	0.7592	173,125,424	0.9297	633,150,724	668,948,615	0.9922
26	砂川市	235,488,600	0.3887	86,068,245	0.4622	321,556,845	313,681,663	0.4653
27	歌志内市	48,470,300	0.0800	20,718,787	0.1113	69,189,087	75,928,343	0.1126
28	深川市	261,597,500	0.4318	120,706,504	0.6482	382,304,004	436,083,936	0.6468
29	富良野市	232,393,442	0.3836	93,740,637	0.5034	326,134,079	277,037,912	0.4109
30	登別市	632,459,980	1.0438	194,633,306	1.0452	827,093,286	796,744,668	1.1818
31	恵庭市	788,266,548	1.3010	186,884,673	1.0036	975,151,221	751,463,172	1.1146
32	伊達市	456,536,200	0.7535	162,505,444	0.8727	619,041,644	602,732,227	0.8940
33	北広島市	796,204,477	1.3141	174,324,398	0.9361	970,528,875	743,771,727	1.1032
34	石狩市	678,774,820	1.1203	202,315,129	1.0864	881,089,949	775,672,589	1.1505
35	北斗市	419,212,531	0.6919	164,800,341	0.8850	584,012,872	574,237,261	0.8518
36	当別町	189,207,800	0.3123	64,497,197	0.3464	253,704,997	208,768,580	0.3097
37	新篠津村	36,950,800	0.0610	16,591,759	0.0891	53,542,559	42,983,856	0.0638
38	松前町	73,811,000	0.1218	48,902,168	0.2626	122,713,168	145,300,466	0.2155
39	福島町	42,162,400	0.0696	27,501,117	0.1477	69,663,517	51,055,346	0.0757
40	知内町	49,364,200	0.0815	22,231,647	0.1194	71,595,847	56,609,333	0.0840
41	木古内町	55,158,100	0.0910	28,032,457	0.1505	83,190,557	68,939,019	0.1023
42	七飯町	319,465,730	0.5273	112,961,772	0.6066	432,427,502	385,531,259	0.5718
43	鹿部町	45,734,900	0.0755	16,210,948	0.0871	61,945,848	57,426,788	0.0852
44	森町	156,245,586	0.2579	68,515,800	0.3679	224,761,386	232,723,046	0.3452
45	八雲町	152,650,550	0.2519	68,924,367	0.3701	221,574,917	228,140,603	0.3384
46	長万部町	62,471,300	0.1031	32,194,174	0.1729	94,665,474	84,543,462	0.1254
47	江差町	83,975,300	0.1386	38,889,773	0.2088	122,865,073	95,983,602	0.1424
48	上ノ国町	48,621,300	0.0802	28,509,989	0.1531	77,131,289	63,498,843	0.0942
49	厚沢部町	45,870,800	0.0757	22,173,531	0.1191	68,044,331	59,793,009	0.0887
50	乙部町	41,774,760	0.0689	23,435,716	0.1259	65,210,476	61,261,838	0.0909

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
51	奥尻町	24,271,400	0.0401	13,992,379	0.0751	38,263,779	45,084,452	0.0669
52	今金町	67,457,100	0.1113	30,560,709	0.1641	98,017,809	103,052,006	0.1529
53	せたな町	98,297,500	0.1622	50,667,496	0.2721	148,964,996	188,796,852	0.2800
54	島牧村	14,303,700	0.0236	10,050,567	0.0540	24,354,267	21,356,952	0.0317
55	寿都町	29,628,000	0.0489	17,887,781	0.0961	47,515,781	47,147,746	0.0699
56	黒松内町	28,369,200	0.0468	18,396,112	0.0988	46,765,312	48,281,912	0.0716
57	蘭越町	58,862,500	0.0971	23,038,841	0.1237	81,901,341	61,228,358	0.0908
58	ニセコ町	35,549,400	0.0587	16,520,627	0.0887	52,070,027	52,252,134	0.0775
59	真狩村	20,469,800	0.0338	9,609,017	0.0516	30,078,817	47,313,148	0.0702
60	留寿都村	17,313,000	0.0286	6,041,971	0.0324	23,354,971	15,761,417	0.0234
61	喜茂別町	27,645,000	0.0456	11,091,094	0.0596	38,736,094	36,079,639	0.0535
62	京極町	35,613,800	0.0588	13,796,747	0.0741	49,410,547	32,682,139	0.0485
63	倶知安町	128,377,900	0.2119	43,297,409	0.2325	171,675,309	135,262,096	0.2006
64	共和町	58,989,900	0.0974	26,552,991	0.1426	85,542,891	73,488,866	0.1090
65	岩内町	115,547,920	0.1907	61,169,988	0.3285	176,717,908	179,712,481	0.2666
66	泊村	17,922,800	0.0296	10,149,030	0.0545	28,071,830	24,713,728	0.0367
67	神恵内村	8,410,400	0.0139	5,600,850	0.0301	14,011,250	21,315,983	0.0316
68	積丹町	26,010,800	0.0429	13,421,582	0.0721	39,432,382	44,350,312	0.0658
69	古平町	35,601,400	0.0588	19,952,358	0.1071	55,553,758	63,801,933	0.0946
70	仁木町	47,983,200	0.0792	18,100,304	0.0972	66,083,504	54,033,271	0.0801
71	余市町	237,749,800	0.3924	90,301,964	0.4849	328,051,764	275,153,299	0.4081
72	赤井川村	8,693,200	0.0143	4,865,668	0.0261	13,558,868	19,611,150	0.0291
73	南幌町	78,606,000	0.1297	30,182,062	0.1621	108,788,062	97,553,726	0.1447
74	奈井江町	70,970,300	0.1171	30,527,727	0.1639	101,498,027	82,560,448	0.1225
75	上砂川町	41,047,550	0.0677	21,465,667	0.1153	62,513,217	76,743,216	0.1138
76	由仁町	73,303,700	0.1210	26,480,970	0.1422	99,784,670	75,361,456	0.1118
77	長沼町	141,055,896	0.2328	51,894,085	0.2787	192,949,981	148,482,831	0.2202
78	栗山町	152,818,900	0.2522	62,196,212	0.3340	215,015,112	230,492,688	0.3419
79	月形町	37,436,700	0.0618	19,284,403	0.1036	56,721,103	68,183,545	0.1011
80	浦臼町	26,701,600	0.0441	11,063,342	0.0594	37,764,942	32,304,288	0.0479
81	新十津川町	90,675,500	0.1497	31,702,733	0.1702	122,378,233	114,109,289	0.1693
82	妹背牛町	37,399,800	0.0617	19,952,358	0.1071	57,352,158	79,275,253	0.1176
83	秩父別町	29,145,300	0.0481	15,506,114	0.0833	44,651,414	46,521,311	0.0690
84	雨竜町	26,150,200	0.0432	13,804,137	0.0741	39,954,337	46,779,010	0.0694
85	北竜町	24,379,300	0.0402	10,749,317	0.0577	35,128,617	37,610,985	0.0558
86	沼田町	44,579,300	0.0736	19,319,965	0.1037	63,899,265	49,561,363	0.0735
87	鷹栖町	71,364,200	0.1178	29,870,183	0.1604	101,234,383	73,987,066	0.1097
88	当麻町	86,457,800	0.1427	36,146,349	0.1941	122,604,149	123,879,139	0.1837
89	比布町	43,294,400	0.0715	22,802,010	0.1224	66,096,410	58,497,318	0.0868
90	愛別町	35,105,000	0.0579	18,400,868	0.0988	53,505,868	51,121,731	0.0758
91	上川町	47,779,100	0.0789	23,417,927	0.1258	71,197,027	38,550,276	0.0572
92	上富良野町	108,916,500	0.1798	43,158,630	0.2318	152,075,130	122,546,120	0.1818
93	中富良野町	46,079,600	0.0760	24,332,242	0.1307	70,411,842	61,247,644	0.0908
94	南富良野町	22,923,900	0.0378	12,179,348	0.0654	35,103,248	35,594,558	0.0528
95	占冠村	9,990,400	0.0165	3,995,588	0.0215	13,985,988	11,546,048	0.0171
96	和寒町	40,098,400	0.0662	22,036,033	0.1183	62,134,433	38,334,114	0.0569
97	剣淵町	38,167,900	0.0630	15,296,187	0.0821	53,464,087	56,514,053	0.0838
98	下川町	40,859,200	0.0674	18,474,604	0.0992	59,333,804	53,834,243	0.0799
99	美深町	53,364,420	0.0881	24,573,817	0.1320	77,938,237	66,768,475	0.0990
100	音威子府村	8,305,900	0.0137	2,816,690	0.0151	11,122,590	8,350,826	0.0124
101	中川町	17,121,300	0.0283	9,399,091	0.0505	26,520,391	14,848,730	0.0220
102	幌加内町	21,511,800	0.0355	8,163,376	0.0438	29,675,176	17,495,442	0.0260
103	増毛町	53,022,886	0.0875	26,552,108	0.1426	79,574,994	87,521,054	0.1298
104	小平町	37,376,500	0.0617	18,319,331	0.0984	55,695,831	51,527,247	0.0764
105	苫前町	43,382,500	0.0715	17,627,088	0.0947	61,009,588	54,754,580	0.0812
106	羽幌町	93,710,700	0.1547	40,982,539	0.2201	134,693,239	123,983,995	0.1839

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
107	初山別村	12,847,200	0.0212	6,425,388	0.0345	19,272,588	21,953,948	0.0326
108	遠別町	33,291,400	0.0549	14,581,383	0.0783	47,872,783	49,182,659	0.0730
109	天塩町	32,950,600	0.0544	12,895,013	0.0692	45,845,613	31,522,163	0.0468
110	猿払村	23,710,700	0.0391	7,032,187	0.0378	30,742,887	26,492,599	0.0393
111	浜頓別町	50,944,900	0.0841	13,687,021	0.0735	64,631,921	39,589,027	0.0587
112	中頓別町	18,695,600	0.0309	10,193,700	0.0547	28,889,300	22,802,494	0.0338
113	枝幸町	100,225,100	0.1654	33,377,834	0.1792	133,602,934	103,611,201	0.1537
114	豊富町	37,708,800	0.0622	17,454,466	0.0937	55,163,266	40,565,694	0.0602
115	礼文町	38,713,800	0.0639	8,358,565	0.0449	47,072,365	31,804,298	0.0472
116	利尻町	35,448,300	0.0585	9,509,700	0.0511	44,958,000	26,239,354	0.0389
117	利尻富士町	32,548,700	0.0537	12,015,839	0.0645	44,564,539	25,974,860	0.0385
118	幌延町	17,937,200	0.0296	8,492,150	0.0456	26,429,350	13,946,618	0.0207
119	美幌町	224,940,200	0.3712	82,656,462	0.4439	307,596,662	252,596,292	0.3747
120	津別町	59,419,800	0.0981	27,924,857	0.1500	87,344,657	87,532,450	0.1298
121	斜里町	132,286,000	0.2183	43,640,932	0.2344	175,926,932	103,315,379	0.1532
122	清里町	53,469,660	0.0882	19,935,861	0.1071	73,405,521	48,762,723	0.0723
123	小清水町	71,014,100	0.1172	19,522,524	0.1048	90,536,624	69,215,360	0.1027
124	訓子府町	64,374,200	0.1062	22,549,577	0.1211	86,923,777	65,313,518	0.0969
125	置戸町	34,877,400	0.0576	19,642,662	0.1055	54,520,062	50,639,278	0.0751
126	佐呂間町	61,283,700	0.1011	24,695,702	0.1326	85,979,402	62,108,983	0.0921
127	遠軽町	244,426,270	0.4034	95,852,521	0.5147	340,278,791	254,307,537	0.3772
128	湧別町	101,835,600	0.1681	44,281,974	0.2378	146,117,574	116,361,533	0.1726
129	滝上町	31,357,800	0.0518	17,186,844	0.0923	48,544,644	39,953,356	0.0593
130	興部町	43,206,300	0.0713	14,334,155	0.0770	57,540,455	37,485,260	0.0556
131	西興部村	11,002,100	0.0182	6,994,445	0.0376	17,996,545	15,872,781	0.0235
132	雄武町	48,460,900	0.0800	19,364,212	0.1040	67,825,112	43,923,499	0.0652
133	大空町	86,147,400	0.1422	28,214,181	0.1515	114,361,581	92,609,917	0.1374
134	豊浦町	35,397,174	0.0584	20,205,665	0.1085	55,602,839	67,794,866	0.1006
135	壮瞥町	34,805,500	0.0574	13,190,820	0.0708	47,996,320	40,264,157	0.0597
136	白老町	251,049,600	0.4143	92,628,142	0.4974	343,677,742	277,244,079	0.4112
137	厚真町	61,762,300	0.1019	21,745,429	0.1168	83,507,729	57,161,485	0.0848
138	洞爺湖町	108,103,400	0.1784	51,764,406	0.2780	159,867,806	180,563,132	0.2678
139	安平町	101,397,177	0.1673	36,168,502	0.1942	137,565,679	102,540,406	0.1521
140	むかわ町	104,641,359	0.1727	39,653,582	0.2129	144,294,941	112,401,985	0.1667
141	日高町	135,315,100	0.2233	51,161,929	0.2747	186,477,029	140,402,754	0.2083
142	平取町	62,896,740	0.1038	21,277,422	0.1143	84,174,162	75,676,196	0.1122
143	新冠町	60,686,400	0.1002	20,250,338	0.1087	80,936,738	81,996,333	0.1216
144	浦河町	135,506,680	0.2236	49,104,292	0.2637	184,610,972	138,473,540	0.2054
145	様似町	56,291,700	0.0929	20,744,356	0.1114	77,036,056	50,474,916	0.0749
146	えりも町	53,430,900	0.0882	14,971,758	0.0804	68,402,658	54,136,910	0.0802
147	新ひだか町	249,926,741	0.4125	87,567,245	0.4702	337,493,986	346,698,201	0.5142
148	音更町	482,796,606	0.7968	148,894,761	0.7996	631,691,367	470,759,532	0.6983
149	士幌町	73,897,380	0.1220	22,393,450	0.1203	96,290,830	62,027,022	0.0920
150	上士幌町	64,624,600	0.1067	23,147,270	0.1243	87,771,870	53,509,296	0.0794
151	鹿追町	71,687,900	0.1183	17,880,403	0.0960	89,568,303	42,507,366	0.0630
152	新得町	77,194,600	0.1274	31,770,406	0.1706	108,965,006	84,967,912	0.1260
153	清水町	130,035,700	0.2146	45,399,752	0.2438	175,435,452	139,892,454	0.2075
154	芽室町	223,820,700	0.3694	60,496,003	0.3249	284,316,703	177,969,879	0.2640
155	中札内村	54,101,000	0.0893	13,341,777	0.0716	67,442,777	36,403,955	0.0540
156	更別村	42,522,098	0.0702	10,925,842	0.0587	53,447,940	29,704,057	0.0441
157	大樹町	67,008,300	0.1106	25,029,249	0.1344	92,037,549	68,269,969	0.1013
158	広尾町	83,661,600	0.1381	34,182,845	0.1836	117,844,445	108,829,499	0.1614
159	幕別町	326,993,140	0.5397	99,350,601	0.5335	426,343,741	342,317,368	0.5078
160	池田町	105,194,238	0.1736	35,613,770	0.1912	140,808,008	93,576,313	0.1388
161	豊頃町	45,979,200	0.0759	15,947,222	0.0856	61,926,422	50,229,729	0.0745
162	本別町	98,920,704	0.1633	35,995,435	0.1933	134,916,139	115,960,357	0.1720

No.	区 分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
163	足寄町	90,944,000	0.1501	37,163,076	0.1996	128,107,076	83,202,822	0.1234
164	陸別町	28,895,200	0.0477	13,412,456	0.0720	42,307,656	32,181,789	0.0477
165	浦幌町	57,577,900	0.0950	24,099,755	0.1294	81,677,655	64,310,974	0.0954
166	釧路町	161,357,900	0.2663	57,449,825	0.3085	218,807,725	183,268,297	0.2718
167	厚岸町	105,222,762	0.1737	37,237,238	0.2000	142,460,000	99,597,035	0.1477
168	浜中町	56,044,800	0.0925	15,946,369	0.0856	71,991,169	63,334,557	0.0939
169	標茶町	84,313,041	0.1392	31,641,601	0.1699	115,954,642	87,220,050	0.1294
170	弟子屈町	90,375,400	0.1492	34,768,842	0.1867	125,144,242	82,241,206	0.1220
171	鶴居村	29,614,700	0.0489	9,366,564	0.0503	38,981,264	24,264,391	0.0360
172	白糖町	91,666,814	0.1513	40,362,330	0.2167	132,029,144	132,154,759	0.1960
173	別海町	132,701,900	0.2190	43,461,374	0.2334	176,163,274	127,127,443	0.1886
174	中標津町	212,330,000	0.3504	64,715,792	0.3475	277,045,792	174,643,280	0.2590
175	標津町	64,025,730	0.1057	15,873,490	0.0852	79,899,220	47,645,645	0.0707
176	羅臼町	52,568,000	0.0868	15,295,317	0.0821	67,863,317	28,956,390	0.0430
177	大雪地区広域連合	312,680,606	0.5161	115,888,119	0.6223	428,568,725	353,785,115	0.5248
	計	60,589,539,046	100.0000	18,621,928,755	100.0000	79,211,467,801	67,418,316,079	100.0000

5 基金調書

(1) 運営安定化基金

本基金は、法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として、北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金条例に基づき設置している。

基金の財源は保険料であり、令和3年度では令和2年度剰余分176億8,879万2,340円を基金へ積み立てているほか、利子収入87万8,819円を積み立てている。

そのほか、令和2年度の保険者インセンティブ交付金（特別調整交付金）について、発生した2億6,120万6,930円の充当残は、将来の保健事業財源とすべく運営安定化基金に積み立てている。

また、79億6,809万9,000円を取り崩して年度間の財政調整を行った。

(単位：円)

区 分	令和2年度末 現在高 A (R3.3.31現在)	令和3年度			令和3年度末 現在高 A+B (R4.3.31現在)
		増	減	計 B	
預 金	8,586,189,241	17,950,878,089	7,968,099,000	9,982,779,089	18,568,968,330

(2) 財政調整基金

本基金は、財政の健全な運営及び臨時的な施策等に対応することを目的として、地方自治法（以下「自治法」という。）第241条及び北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例（以下「財政調整基金条例」という。）に基づき設置している。

各会計年度において決算上剰余金が生じたときは、自治法第233条の2により条例の定めで翌年度に繰り越さずに基金に編入することができる。また、地方財政法第7条第1項により、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は翌々年度までに積立等の財源に充てなければならない。

これらを踏まえ、財政調整基金条例では剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立てること（第2条第2項）及び基金への積立は翌年度の予算に編入しないで行うこと（同条第3項）を定めており、令和3年度においては、令和2年度一般会計決算の剰余金2億2,086万6,660円の2分の1を超える1億1,043万4,000円及び預金利子2万6,599円のあわせて1億1,046万599円を財政調整基金に積み立てている。

また、次期電算システム更改費用に充てる1億6千万円と預金利子4万6,867円も積み立てており、令和2年度市町村事務費負担金精算及び標準システム機器更改のための財源として1億1,345万3,500円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	令和2年度末 現在高 A (R3.3.31現在)	令和3年度			令和3年度末 現在高 A+B (R4.3.31現在)
		増	減	計 B	
預 金	500,739,937	270,507,466	113,453,500	157,053,966	657,793,903